

第 1 回 定 例 会

平 成 25 年 度 予 算 案 関 係 資 料 (補 正)

茨 城 県

目 次

平成26年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
平成25年度補正予算案の概要	
1 今回補正額	(2)
2 今回補正の主なもの	(2)
3 繰越明許費	(3)
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	(4)
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	(5)
6 特別会計補正予算	(6)
7 企業会計補正予算	(6)
債務負担行為一覧	(8)
条例その他の議案の概要	(12)
報告事項	(15)

予 算 20件 (一般会計 1件 特別会計 13件 企業会計 6件)

条例その他 11件 (条 例 1件 その他 10件)

報 告 1件 (専決処分 1件)

(注) この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

平成26年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成25年度 茨城県一般会計補正予算(第3号)
- 2 平成25年度 茨城県物品調達特別会計補正予算(第1号)
- 3 平成25年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 平成25年度 茨城県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 5 平成25年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 6 平成25年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 平成25年度 茨城県母子・寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 8 平成25年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算(第1号)
- 9 平成25年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算(第1号)
- 10 平成25年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 11 平成25年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 12 平成25年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 13 平成25年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)
- 14 平成25年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 平成25年度 茨城県病院事業会計補正予算(第1号)
- 16 平成25年度 茨城県水道事業会計補正予算(第2号)
- 17 平成25年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 18 平成25年度 茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号)
- 19 平成25年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算(第1号)
- 20 平成25年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(条例その他の議案)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 県有財産の売却処分について
- 3 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 4 国及び県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 5 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 6 霞ヶ浦常南, 霞ヶ浦湖北, 霞ヶ浦水郷, 那珂久慈, 利根左岸さしま, 鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 7 費用負担契約の締結について
- 8 工事請負契約の締結について
- 9 権利の放棄について(中小企業設備近代化資金貸付金)
- 10 権利の放棄について(県立中央病院の診療料等)
- 11 平成25年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

平成25年度補正予算案の概要

1 今回補正額

(単位：百万円)

区 分	現 計	補 正 額		補 正 後 計
			うち経済対策関連	
一般会計	1,089,968	13,679	28,778	1,103,647
うち震災関連	93,831	7,087	6,861	100,918
特別会計	235,200	20,857	83	256,057
うち震災関連	3,154	2,413	-	5,567
企業会計	119,556	896	2,737	118,660
うち震災関連	5,411	2,276	-	7,687
計	1,444,724	33,640	31,598	1,478,364
うち震災関連	102,396	11,776	6,861	114,172

2 今回補正の主なもの

(歳 入)

(百万円)

- ・ 県税（個人県民税の増等）
（地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を含む実質的県税ベース：12,712） 7,096
- ・ 地方交付税
（うち普通交付税 8,407
（うち震災復興特別交付税 3,697）
（うち震災復興特別交付税 4,710）
- ・ 特例的県債（臨時財政対策債） 577
- ・ 国庫支出金（経済対策による基金の追加など） 16,120
- ・ 通常県債（経済対策による公共事業の追加など） 13,254
- ・ 諸収入（中小企業向け融資の実績による減分） 7,886
- ・ 基金繰入金（県債管理基金からの繰替運用の中止） 14,000

(歳 出)

経済対策関連（東日本大震災関連事業を含む）

公共事業の追加

- ・ 国補公共事業 全会計 18,712
一般会計 18,070
（道路橋梁の老朽化対策、緊急輸送道路の整備や堤防・護岸のかさ上げなど）

耐震化の促進

- ・ 県立学校の耐震化促進 300
（水戸聾学校、水戸特別支援学校等の耐震改修や体育館のつり天井撤去など）

- 原子力災害対策
 - ・ 原子力災害対策施設整備事業 1,800
(P A Z 圏内の病院や社会福祉施設等が実施する施設の放射線防護対策への助成)
- 基金積立
 - ・ 雇用創出等基金積立金 4,230
(事業復興型雇用創出事業、地域人づくり事業、住まい対策拡充等支援事業分)
 - ・ 農地集積総合支援基金積立金 1,397
(農地中間管理機構事業)
 - ・ 森林整備加速化・林業再生基金積立金 1,101
(森林整備加速化・林業再生事業)
- 東日本大震災関連
 - ・ 公共土木施設等災害復旧事業 (国補公共 (補助・直轄)) 290
(事業費の確定に伴う減)
- 将来負担額の軽減
 - 保有土地対策
 - ・ 都市計画事業土地区画整理事業特別会計への繰出
(計画償還及び関連公共施設整備に係る過年度負担金の前倒し)
 - ・ T X 沿線開発分 1,161
 - ・ 阿見吉原地区分 1,569
 - ・ 港湾事業特別会計への繰出等 23,293
(計画償還の前倒し及び今後の計画償還に備えた県債管理基金への積立)
 - ・ 開発公社支援補助金 3,000
(経営改革プラン見直しを踏まえた公社ビル減損処理への助成の前倒し)
 - その他の対策
 - ・ 合同庁舎施設建設償還金 1,285
(常陸太田合同庁舎施設建設償還金の一括繰上償還)
 - その他
 - ・ 中小企業融資資金貸付金 7,886
(中小企業向け融資の実績による減)

3 繰越明許費

(単位：百万円、%)

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 5	H 2 6	増 減 額	増 減 率
一般会計	92,304		76,672		15,632	16.9%
特別会計	7,717		7,369		348	4.5%

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
県 税	314,999	7,096	-	322,095
地方消費税清算金	54,422	763	-	53,659
地方譲与税	43,140	4,734	-	47,874
地方特例交付金	969	27	-	996
地方交付税	178,942	8,407	2,588	187,349
交通安全対策特別交付金	1,020	-	-	1,020
分担金及び負担金	9,529	315	700	9,844
使用料及び手数料	11,448	259	-	11,189
国庫支出金	131,860	16,120	16,927	147,980
財産収入	3,522	967	-	2,555
寄附金	24	247	-	271
繰入金	51,788	17,354	-	34,434
繰越金	2,241	5,256	-	7,497
諸収入	138,463	21,857	36	116,606
県 債	147,601	12,677	8,527	160,278
計	1,089,968	13,679	28,778	1,103,647

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
議会費	1,731	174	-	1,557
総務費	38,756	10,716	-	49,472
企画開発費	29,306	4,025	-	25,281
生活環境費	10,067	860	1,834	10,927
保健福祉費	192,721	13,872	1,527	178,849
労働費	6,161	2,444	3,860	8,605
農林水産業費	48,364	3,470	5,802	51,834
商工費	100,851	9,861	-	90,990
土木費	96,715	11,569	14,662	108,284
警察費	60,147	2,711	-	57,436
教育費	270,894	9,971	300	260,923
災害復旧費	10,594	3,671	793	14,265
公債費	145,438	21,279	-	166,717
諸支出金	78,073	284	-	78,357
予備費	150	-	-	150
計	1,089,968	13,679	28,778	1,103,647

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
物 品 調 達	39	5	34
競 輪 事 業	14,351	2,139	12,212
公 債 管 理	164,559	24,176	188,735
市 町 村 振 興 資 金	1,435	411	1,846
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,639	120	1,519
母子・寡婦福祉資金	214	22	192
県立医療大学付属病院	2,463	151	2,312
中 小 企 業 事 業 資 金	2,937	1,894	1,043
農 業 改 良 資 金	200	29	229
林業・木材産業改善資金	103	236	339
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	176	248
公共用地先行取得事業	147	-	147
港 湾 事 業	13,965	6,411	20,376
都市計画事業土地区画整理事業	33,076	6,251	26,825
計	235,200	20,857	256,057

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	26,305	684	26,989
水 道 事 業	34,885	931	33,954
工 業 用 水 道 事 業	30,099	316	29,783
地 域 振 興 事 業	5,606	105	5,501
特定公共下水道事業	3,847	229	3,618
流域下水道事業	18,814	1	18,815
計	119,556	896	118,660

【公共事業費】

・国補公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今 回 補 正 額 (B)	うち経済対策関連	計 (A + B)
土 木	6 8 , 6 1 7	1 2 , 2 2 2	1 5 , 3 0 4	8 0 , 8 3 9
企 画	1 , 1 1 1	4 5 4	-	6 5 7
農 地	1 3 , 9 0 4	2 , 3 0 2	2 , 4 0 1	1 6 , 2 0 6
農 林	7 , 7 5 8	5 3 5	1 , 0 0 7	8 , 2 9 3
計	9 1 , 3 9 0	1 4 , 6 0 5	1 8 , 7 1 2	1 0 5 , 9 9 5

(注) 特別会計，企業会計を含む。

・県単公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 (A)	今 回 補 正 額 (B)	うち経済対策関連	計 (A + B)
土 木	1 5 , 7 2 1	6 4 9	-	1 5 , 0 7 2
農 地	9 3 9	4 3 9	-	5 0 0
農 林	1 , 2 7 0	1 4	-	1 , 2 5 6
計	1 7 , 9 3 0	1 , 1 0 2	-	1 6 , 8 2 8

(注) 特別会計，企業会計を含む。

債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県・市町村 地方債証券 共同発行連帯債務	県内市町村と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成 25年度 至 平成 30年度	元金 1,000,000千円及びこれに対する利子相当額

(変更)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城県総合福祉会館の 管理運営に係る協定	変更前 茨城県総合福祉会館の管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県社会福祉協議会と締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	469,416千円
	変更後 同 上	同 上	474,884千円
茨城県立児童センター こどもの城の 管理運営に係る協定	変更前 茨城県立児童センターこどもの城の管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県社会福祉事業団と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 27年度	167,265千円
	変更後 同 上	同 上	169,318千円
茨城県立点字図書館 及び茨城県立視覚 障害者福祉センターの 管理運営に係る協定	変更前 茨城県立点字図書館及び茨城県立視覚障害者福祉センターの管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県視覚障害者協会と締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	231,090千円
	変更後 同 上	同 上	231,517千円
茨城県立聴覚障害者 福祉センターやすらぎの 管理運営に関する協定	変更前 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの管理運営に係る協定を社団法人茨城県聴覚障害者協会と締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	146,955千円
	変更後 同 上	同 上	147,494千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	変更前 災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 37年度	202,000千円
	変更後 同 上	同 上	292,000千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	変更前 茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、平成 25年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 26年度 至 平成 28年度	融資総額 240億円の融資残高に対し、茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
	変更後 同 上	同 上	融資総額 354億 5,700万円の融資残高に対し、茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
国 営 石 岡 台 地 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営石岡台地土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 26年度	472,879千円
	変更後 同 上	平成 26年度	183,007千円
国 営 新 利 根 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営新利根川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	2,029,645千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 29年度	1,283,228千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 (一 期) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(一期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	3,375,085千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 29年度	2,176,727千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 (二 期) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 33年度	2,364,592千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 33年度	1,879,111千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 36年度	4,410,329千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 37年度	3,920,895千円
水 資 源 機 構 営 霞 ヶ 浦 用 水 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 水資源機構法に基づき、水資源機構営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 30年度	2,702,866千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 30年度	1,844,391千円
森 林 総 合 研 究 所 営 奥 久 慈 農 用 地 整 備 事 業 負 担 金	変更前 森林総合研究所法に基づき、森林総合研究所営奥久慈農用地整備事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 25年度 至 平成 27年度	779,824千円
	変更後 同 上	自 平成 26年度 至 平成 27年度	416,924千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前 国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和 46年度以降	3,600,000千円
	変更後 同 上	同 上	2,900,000千円
県 営 住 宅 及 び 共 同 施 設 (つ く ば 市 以 外) の 管 理 運 営 に 係 る 協 定	変更前 県営住宅及び共同施設(つくば市以外)の管理運営に係る協定を一般財団法人茨城県住宅管理センターと締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	6,756,950千円
	変更後 同 上	同 上	6,834,591千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県営住宅及び共同施設 (つくば市内)の 管理運営に係る協定	変更前 県営住宅及び共同施設(つくば市内)の管理運営に係る協定を一般財団法人茨城県住宅管理センターと締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	348,250千円
	変更後 同 上	同 上	350,655千円
洞峰公園及び赤塚公園の 管理運営に係る協定	変更前 洞峰公園及び赤塚公園の管理運営に係る協定を洞峰都市整備グループ代表団体筑波都市整備株式会社と締結する。	自 平成 24年度 至 平成 28年度	901,315千円
	変更後 同 上	同 上	921,570千円
港 公 園 の 管理運営に係る協定	変更前 港公園の管理運営に係る協定を神栖市と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	89,705千円
	変更後 同 上	同 上	92,608千円
県 西 総 合 公 園 の 管理運営に係る協定	変更前 県西総合公園の管理運営に係る協定を筑西広域市町村圏事務組合と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	151,930千円
	変更後 同 上	同 上	156,847千円
笠間芸術の森公園の 管理運営に係る協定	変更前 笠間芸術の森公園の管理運営に係る協定を笠間市と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	232,410千円
	変更後 同 上	同 上	239,934千円
大 子 広 域 公 園 の 管理運営に係る協定	変更前 大子広域公園の管理運営に係る協定を大子町と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	149,975千円
	変更後 同 上	同 上	154,829千円
鹿島灘海浜公園の 管理運営に係る協定	変更前 鹿島灘海浜公園の管理運営に係る協定を鉾田市と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	67,495千円
	変更後 同 上	同 上	69,678千円
北 浦 川 緑 地 の 管理運営に係る協定	変更前 北浦川緑地の管理運営に係る協定を取手市と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 29年度	43,545千円
	変更後 同 上	同 上	44,952千円
東 町 運 動 公 園 の 管理運営に係る協定	変更前 東町運動公園の管理運営に係る協定を特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会と締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	199,330千円
	変更後 同 上	同 上	201,852千円

[特別会計]
 (変更)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨 城 県 立 カ シ マ サ ッ カ ー ス タ ジ ア ム の 管 理 運 営 に 係 る 協 定	変 更 前	茨城県立カシマサッカースタジアムの管理運営に係る 協定を株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーと締結す る。	自 平成 23年度 至 平成 32年度 556,000千円
	変 更 後	同 上	同 上 572,948千円
鹿 島 港 の 運 動 施 設 そ の 他 の 鹿 島 港 の 北 海 浜 地 区 の 港 湾 環 境 整 備 施 設 の 管 理 運 営 に 係 る 協 定	変 更 前	鹿島港の運動施設その他の鹿島港の北海浜地区の港湾環 境整備施設の管理運営に係る協定を鹿嶋市と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 26年度 17,760千円
	変 更 後	同 上	同 上 18,042千円
茨 城 港 大 洗 港 区 の マ リ ー ナ 地 区 の 港 湾 環 境 整 備 施 設 の 管 理 運 営 に 係 る 協 定	変 更 前	茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設の 管理運営に係る協定を大洗町と締結する。	自 平成 25年度 至 平成 26年度 32,724千円
	変 更 後	同 上	同 上 33,191千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容																
<p>(財政課, 国体推進課, 農業経営課) 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県農地集積総合支援基金及び茨城県国民体育大会開催基金を設置するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)茨城県農地集積総合支援基金の設置 農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り, 農業の生産性の向上に資するために設置</p> <p>(2)茨城県国民体育大会開催基金の設置 第74回国民体育大会の開催及び開催の準備並びに同大会に向けての競技力の向上を図るための事業に要する経費に充てるために設置</p> <p>(施行日 (1)公布の日 (2)平成26年4月1日)</p>																
<p>(事業推進課) 県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として, 神栖市居切字砂山1613番1ほか8筆の土地20,000.03平方メートルを予定価格3億4,000万510円で小野建株式会社代表取締役社長小野建に売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・神栖市居切字砂山1613番1ほか8筆 ・土地 20,000.03m²</p> <p>(2)売却予定価格 340,000,510円</p> <p>(3)売却処分先 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1 小野建株式会社 代表取締役社長 小野 建</p>																
<p>(水産振興課) 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</p> <p>平成25年度において県が行う漁港事業に対する市の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第2条の規定に基づく市の負担額の変更 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1305 1417 1384"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁 港 事 業</td> <td>159,802</td> <td>182,163</td> <td>ひたちなか市外3市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	漁 港 事 業	159,802	182,163	ひたちなか市外3市								
事業名	変更前	変更後	備 考														
漁 港 事 業	159,802	182,163	ひたちなか市外3市														
<p>(農地整備課) 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>平成25年度において国及び県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第2条, 土地改良法第90条及び第91条の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1722 1417 1877"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営</td> <td>385,322</td> <td>376,487</td> <td>土浦市外12市町</td> </tr> <tr> <td>県 営</td> <td>685,093</td> <td>1,027,288</td> <td>水戸市外38市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,070,415</td> <td>1,403,775</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	国 営	385,322	376,487	土浦市外12市町	県 営	685,093	1,027,288	水戸市外38市町村	計	1,070,415	1,403,775	
事業名	変更前	変更後	備 考														
国 営	385,322	376,487	土浦市外12市町														
県 営	685,093	1,027,288	水戸市外38市町村														
計	1,070,415	1,403,775															

議 案	内 容																																				
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>平成 25年度において県が行う河川，港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方財政法第 2 条及び下水道法第 3 条の 2 の規定に基づく市町村の負担額の変更 <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 432 1417 622"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河 川 事 業</td> <td>32,150</td> <td>49,549</td> <td>日立市外 9 市町</td> </tr> <tr> <td>港 湾 事 業</td> <td>286,500</td> <td>387,941</td> <td>日立市外 3 市町村</td> </tr> <tr> <td>下 水 道 事 業</td> <td>748,476</td> <td>836,361</td> <td>水戸市外 29 市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,067,126</td> <td>1,273,851</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	河 川 事 業	32,150	49,549	日立市外 9 市町	港 湾 事 業	286,500	387,941	日立市外 3 市町村	下 水 道 事 業	748,476	836,361	水戸市外 29 市町村	計	1,067,126	1,273,851																	
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
河 川 事 業	32,150	49,549	日立市外 9 市町																																		
港 湾 事 業	286,500	387,941	日立市外 3 市町村																																		
下 水 道 事 業	748,476	836,361	水戸市外 29 市町村																																		
計	1,067,126	1,273,851																																			
<p>(下水道課) 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>平成 25年度において県が行う霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道法第 3 条の 2 の規定に基づく市町村の負担額の変更 <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 808 1417 1189"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,991,586</td> <td>1,759,670</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,877,106</td> <td>1,714,671</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>395,031</td> <td>358,722</td> <td>潮来市外 1 市</td> </tr> <tr> <td>那 珂 久 慈</td> <td>2,052,562</td> <td>2,000,781</td> <td>水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>301,392</td> <td>264,400</td> <td>古河市外 2 市町</td> </tr> <tr> <td>鬼 怒 小 貝</td> <td>359,720</td> <td>355,800</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小 貝 川 東 部</td> <td>386,294</td> <td>386,294</td> <td>筑西市外 2 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,363,691</td> <td>6,840,338</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	変更前	変更後	備 考	霞ヶ浦常南	1,991,586	1,759,670	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,877,106	1,714,671	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	395,031	358,722	潮来市外 1 市	那 珂 久 慈	2,052,562	2,000,781	水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	301,392	264,400	古河市外 2 市町	鬼 怒 小 貝	359,720	355,800	下妻市外 3 市町	小 貝 川 東 部	386,294	386,294	筑西市外 2 市	計	7,363,691	6,840,338	
流域下水道名	変更前	変更後	備 考																																		
霞ヶ浦常南	1,991,586	1,759,670	龍ヶ崎市外 5 市町																																		
霞ヶ浦湖北	1,877,106	1,714,671	土浦市外 4 市町																																		
霞ヶ浦水郷	395,031	358,722	潮来市外 1 市																																		
那 珂 久 慈	2,052,562	2,000,781	水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合																																		
利根左岸さしま	301,392	264,400	古河市外 2 市町																																		
鬼 怒 小 貝	359,720	355,800	下妻市外 3 市町																																		
小 貝 川 東 部	386,294	386,294	筑西市外 2 市																																		
計	7,363,691	6,840,338																																			
<p>(消防安全課) 費用負担契約の締結について</p> <p>茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備事業について，水戸市内原町 1395 番地の 1 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会会長会田真一と平成 25年度から平成 27年度までの総額 13 億円のうち 3 億円をもって，平成 25年度費用負担契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工事名 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備事業</p> <p>(2)工事箇所 水戸市内原町 1395 番地の 1 ほか</p> <p>(3)工事内容 ・ 消防救急無線整備（無線基地局整備，無線制御装置等） ・ 共同指令センター整備（指令システム，ネットワーク機器等）</p> <p>(4)全体事業期間 平成 25年度～平成 27年度</p>																																				

議 案	内 容						
<p>(財務課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県立下館第二高等学校普通教室棟改築工事について、筑西市稲野辺45番地小葉・アキラ特定建設工事共同企業体代表者株式会社小葉建設代表取締役小葉拓巳と6億6,960万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 県立下館第二高等学校普通教室棟改築工事 (2)工事箇所 筑西市岡芹地内 (3)構造規模 地上3階鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) (4)面 積 3,596.16㎡ (5)工 期 平成26年3月～平成27年3月</p>						
<p>(産業政策課) 権利の放棄について</p> <p>時効の到来した中小企業設備近代化資金貸付金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)放棄する権利 中小企業設備近代化資金貸付金 (2)放棄する金額 3,082,000円及びこれに係る遅延損害金 (3)債 務 者 下妻市大字大木8番地の1 富士工業株式会社 (4)放棄の理由 会社が倒産しており、実体及び資産がない状況であり、また、連帯保証人が死亡し、相続人がない又はその有無が明らかでないことにより、回収が不能であるため。</p>						
<p>(病院局) 権利の放棄について</p> <p>時効の到来した県立中央病院の診療料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)放棄する権利 県立中央病院の診療料等 (2)放棄する金額 7,595,816円 (3)債 務 者 栃木県芳賀郡益子町大字東田井323番地1 PRADITSAKUL CHAI SAROD外4者 (4)放棄の理由 債権の徴収について時効が到来し、債務者の所在が不明で回収が不能であるため。</p>						
<p>(下水道課) 平成25年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分について</p> <p>地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の資本剰余金の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成25年度公営企業会計に係る資本剰余金の処分 ・茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計</p> <table border="1" data-bbox="638 1646 1388 1758"> <thead> <tr> <th>資 本 剰 余 金 科 目</th> <th>処 分 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 庫 補 助 金</td> <td>4,667,593円</td> </tr> <tr> <td>工 事 負 担 金</td> <td>9,600,140円</td> </tr> </tbody> </table>	資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額	国 庫 補 助 金	4,667,593円	工 事 負 担 金	9,600,140円
資 本 剰 余 金 科 目	処 分 額						
国 庫 補 助 金	4,667,593円						
工 事 負 担 金	9,600,140円						

今回報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（道路維持課） 損害賠償の額の決定について （平成26年1月30日専決処分）</p> <p>北浦（旧鹿行大橋付近）で発生した水中に残存していた橋脚が船舶を破損した事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成24年9月6日（木）午前5時頃 (2)事故発生場所 北浦（旧鹿行大橋付近） (3)事故概要 北浦を船舶で航行中、水中に残存していた旧鹿行大橋の橋脚部分にプロペラが接触し、船舶を破損した事故 (4)損害賠償額 968,809円 （全額，日本興亜損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>（財務課） 訴えの提起について （平成26年1月30日専決処分）</p> <p>旧県立太田第二高等学校里美校敷地の土地について、県への所有権移転登記手続を命ずる判決を求めるため、裁判所へ訴えを提起しようとするものである。</p>	<p>提訴の概要</p> <p>(1)内容 旧県立太田第二高等学校里美校の敷地である土地について、県への所有権移転登記手続を命ずる判決を求めるもの (2)提訴の相手方 登記名義人の法定相続人59人</p>
<p>（道路維持課） 損害賠償の額の決定について （平成26年1月31日専決処分）</p> <p>つくば市松代地内で発生した植樹帯にある樹木が倒れた事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成25年7月27日（土）午後9時頃 (2)事故発生場所 つくば市松代二丁目12番地1地内 (3)事故概要 強風により植樹帯の樹木が倒れ、上記場所で駐車中の普通乗用車1台及び小型乗用車2台を破損した事故 (4)損害賠償額 831,705円 （全額，東京海上日動火災保険株式会社からの支払）</p>